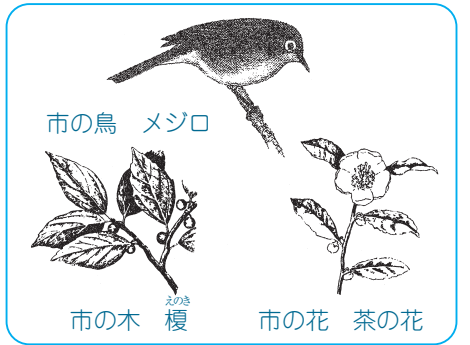


# まがたくり

武蔵村山市



市の鳥 メジロ

市の木 すくも

市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp



今が見ごろです。ウバユリ(野山北・六道山公園)

## 政務活動費

政務活動費は、地方自治法及び武蔵村山市議会会派政務活動費の交付に関する条例（市条例という。）の規定に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として各会派に交付しています。交付を受けた会派は、市条例別表に定める政務活動に要する経費として使用が認められている経費に即して支出しています。なお、収支報告書と領収書について、市議会ホームページで公表しておりますので、ご覧ください。

## 平成28年度 政務活動費収支一覧（平成28年4月～平成29年3月）

単位：円

会派名	人数	収入	支出						支出合計	残額 (返還額)
			研究費	調査 研究費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費		
新 政 会	7	840,000	0	430,055	15,711	0	0	0	445,766	394,234
公 明 党	6	720,000	6,860	367,044	11,139	109,944	0	0	494,987	225,013
日本共産党	3	360,000	0	0	0	104,091	0	0	104,091	255,909
民 進 党	2	240,000	87,554	600	0	152,582	0	0	240,736	△736 (会派負担)
市民のチカラ	1	120,000	86,730	0	0	15,207	0	0	101,937	18,063
清 流	1	120,000	136,340	0	0	0	0	0	136,340	△16,340 (会派負担)
合 計	20	2,400,000	317,484	797,699	26,850	381,824	0	0	1,523,857	893,219

※ 収入：月額1万円に会派の人数を乗じた金額になります。交付された政務活動費に残額が生じた場合は、市に返還します。

## 平成29年 第1回臨時会 第2回定例会

### 第1回臨時会の概要

平成29年第1回臨時会は、4月27日に開かれました。この臨時会では、市長提出議案6件と議会役職について審議されました。

### 第2回定例会の概要

平成29年第2回定例会は、6月6日から6月21日までの16日の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提出議案22件、委員会提出議案1件、議員提出議案5件、その他3件、陳情3件が審議・審査されました。また、19人の議員が55項目について一般質問を行いました。

# 議会の新しい役職決まる

## 温泉施設大規模改修工事の契約議案を可決

### 「がたくりの湯」の大規模改修を行います

## 議会日誌

日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月																	
21	日	20	日	19	日	16	日	14	日	13	日	12	日	9	日	6	日	30	日	26	日	18	日	8	日	27	日	20	日	19	日	14	日	10	日	
水	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
会議（最終日）	第2回市議会定例会本	厚生産業委員会	議会運営委員会	総務文教委員会	建設環境委員会	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）

# 一般質問

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁であり、この後の再質問等の詳細については、会議録等をご覧ください。



加園 一成 (新政会)

## 問 武蔵村山市国民保護計画に係る避難訓練について

武蔵村山市国民保護計画は平成19年3月に策定されたが、その後、当該計画に基づく避難訓練が行われたか、またこれから行う予定があるのか伺う。

答 国民保護に関する訓練については、平成21年10月に初期対応、国や都との連携、避難誘導等の図上訓練を実施した。また、弾道ミサイル情報や緊急地震速報等を、国が人工衛星を用いて瞬時に市町村の防災無線

で伝達するJアラートの訓練も毎年行っている。さらに、本年度、国民保護計画の修正作業を進めており、今後、修正後の計画に基づき、東京都や関係機関などと連携を図りながら、効果的な訓練について研究していきたい。なお、近年、国際的な非難を受けながらも、弾道ミサイルの発射や核実験を行っている北朝鮮の動向が危惧されており、市ではホームページ上に「弾道ミサイル落下時の行動」等について掲載し、注意を促している。

## 問 運動広場の新設について

宿地区にはグラウンドゴルフに対応できるような運動広場がないため、この新設を望むが市の対応について伺う。

答 現在、市内には、3か所の地域運動場、10か所の運動広場を設置し、市民の運動等の用に供している。そこで、運動広場の新設については、地域を問わず、現在のところ予定がない。



石黒 照久 (公明党)

## 問 野山北公園の施設等について

①つり池の維持管理とアピールについて。②プールの老朽化問題と今後のあり方について。③運動場の維持管理について。④学習田の利用状況と管理について。

答 ①野山北公園つり池の維持管理は、隣接する木道等を含め、シルバー人材センターの会員が常駐し、定期的な清掃等を実施している。また、つり池等の周知は、市ホームページを初め、SNS等を活用して実施している。②野山北公園プールは、昭和52年の開設以来、約40年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいることから、平成28年度に野山北公園プール等在り方検討委員会を設置し、今後の方向性について検討を行った。その結果、今後も引き続き、施設の修繕を行いながら存続していくほか、近隣自治体との広域

連携等を視野に入れたプール利用も検討を進めていく。③野山北公園運動場の維持管理は、総合体育館指定管理者が、定期的に施設点検を実施しているほか、必要に応じて簡易補修等を行い、利用者の利便性の向上に努めている。④学習田の利用状況は、全小学校第5学年が年間を通して、田植え、草取り、稲刈り、脱穀までを一つの学習プログラムとして、日本の伝統である稲作を学んでいる。管理は、4人の水田学習担当の指導員に、代かきや草取り等の作業を年間を通して依頼している。

## 問 学校教育現場における業務の改善について

校務が集中して多忙な副校長の業務軽減を図る学校マネジメント強化モデル事業について、その事業内容と見込まれる成果について伺う。

答 学校マネジメント強化モデル事業は、副校長の補佐にあたる人物を配置し、副校長の業務である調査回答や服務管理、施設管理等の一部または全部を担わせ業務量の物理的な軽減に取り組むものとなっている。見込まれる成果は、職務分担により副校長が、「児童・生徒への対応」や「校長のパートナーとしての経営参画」、「教職員の指導育成」等に十分に携わることができるようになるものと考えている。

## 問 不登校児童・生徒に対する支援体制の充実について

登校支援・学習指導を図る教育支援センター（適応指導教室）の機能強化モデル事業について、その事業内容と見込まれる成果について伺う。

答 本事業は、臨床心理士等の資格をもつ登校支援員と元教員等の学習支援員を適応指導教室に配置し、適応指導教室に通う子供たちへの指導を充実させるとともに、適応指導教室にも通うことができない不登校の子供たちに対して家庭訪問して相談や学習指導を行うものである。平成28年度には国による同様の事業を受託し、不登校状態にあった子供が家族以外の人とかわかることで、学習意欲や生活態度の改善などが図られ登校意欲が向上するという成果も見られた。本事業も同様の成果が得られるものと考えている。



比留間 朝幸 (新政会)

## 問 地域運動場の維持管理等について

地域運動場の遊具、トイレ、駐車場の維持管理については、その設置目的等に基づき整備するとともに、適正な維持管理に努めている。遊具は、年1回専門業者による安全点検を実施し、その劣化損傷の状況に応じて修繕を実施している。また、トイレ、駐車場等は定期的な清掃等を実施している。

## 問 地域ボランティアの育成等について

これからは地域ボランティアがますます重要と言われているが、その育成等について伺う。

答 高齢者や障害者の支援、地域の環境保全や防災・防犯活動等の社会的な課題の解決のためには、地域ボランティアの活動が不可欠であると認識している。そこで、地域ボランティアについては、「ボランティア・市民活動センターほほえみ」において、ボランティア入門相談をはじめとして、ボランティアスキルアップ講座、外国人おもてなし語学ボランティア養成講座等の様々な事業を実施し、幅広い分野において育成に努めている。

## 問 生産緑地地区の面積要件の緩和等について

生産緑地法の一部改正により生産緑地地区の面積要件の緩和等がされるが、市の対応策を伺う。

答 都市緑地法等の一部を改正する法律が平成29年4月28日に成立し、5月12日に公布された。これにより生産緑地法の一部が改正され、市町村は、公共空地の整備の状況及び土地利用の状況を勘案して必要があると認めるときは、従来、500平方メートル以上とされていた生産緑地地区の区域の規模に関する条件を、条例で別に定めることができること

れた。本市としては、都市農地を保全する観点から、今後制定される政令で定める基準に従い、関係する条例を制定していきたい。



濱浦 雪代 (公明党)

## 問 入学準備金の入学前支給について

国ではこのたび、入学準備金の入学前支給を可能とする補助金交付要綱が改正された。市でも入学前支給と増額を早急に実施すべきである。市の考えを伺う。

答 今般の国の補助金交付要綱の改正、当該改正の具体的内容等を示した文部科学省の通知及び他市の状況などを踏まえ、入学前支給及び支給額の増額の早期実施に向けた検討を進めている。

## 問 緑が丘地区について

①未移転世帯の早期移転が可能となるよう先行移転の実施を。②後期計画で発生する空地の活用について。③医食住が一体となったコンパクトシティ構築について。

答 ①居住者の移転・入居は、都営村山団地建替事業に関する東京都との協議において、各ブロック単位での地域コミュニティに配慮することと合わせて、早期に入居を希望する方の先行入居について配慮するよう要望しており、東京都としては、各自治会と協議し、可能な限り配慮する考えである。②都営村山団地建替事業に伴い創出される用地は、都民共有の貴重な財産であり、東京都の政策目的の実現や地域の課題解決に資するまちづくりなどに活用していく方針である。③緑が丘地区は、市のサブ核と位置付けられており、地域の生活拠点としての魅力や利便性を高めるため、近隣商業施設等の立地誘導により、にぎわいと活力ある土地利用の形成を図るとともに、多摩都市モノレールの延伸計



中学校運動会リレー(第五中学校)

画に合わせて、商業施設や複合型集合住宅などの集積を促進し、駅周辺にふさわしい沿道市街地の形成を図ることとしている。市では、機会を捉えて、地域の活性化に資するよう、社会・地域ニーズに応じた土地利用を東京都に対し要望していきたい。

問 ひまわり畑について  
来年度終了予定の村山団地北側のひまわり畑跡地についてと、これまでのノウハウを生かした都市公園等でのミニひまわり畑創出について市の考えを伺う。  
答 ひまわりガーデン武蔵村山は、平成24年度に開園し、5年目の平成28年度には来場者が初めて2万人を突破するなど、本市の夏の風物詩として多くの来場者の方々に楽しんでいただいている。ひまわり畑のある緑が丘地区の暫定管理地については、東京都との協定に基づき、平成29年度と平成30年度の2年間も引き続き市が管理・運営を実施することとなっている。そこで、平成31年度以降は、都営村山団地の建替計画に伴い、現在の暫定管理地の一部が使用できなくなる見込みであるが、ひまわり畑の継続の可否等を含めて、今後東京都と協議をしていきたい。また、都市公園等では、公園緑地等ボランティアとの協働による花壇の整備を進めていることから、現在、ミニひまわり畑の創出については考えていない。



鈴木 明 (民進党)

問 障害者差別解消について

①障害者差別解消法施行後、差別解消に向けた取り組みは。②市民や企業等への理解は得られているか。市の認識は。

答 ①障害者差別解消法が平成28年4月に施行されたことに合わせ、市では、「武蔵村山市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を定め、職員が各業務において、障害の特性やケースに応じた合理的配慮の提供について、適切に対応するよう通知した。一方、市が平成28年度に障害当事者を対象として実施した意識調査において、「あなたは、これまでに障害があるため、差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という質問で、特にないとの回答が48.2%、無回答が23.0%に対し、「学校、職場、施設などで不当な扱いを受けた」「バス、電車、タクシーの乗務員の対応で不愉快な思いをした」などの回答がある。市では、ホームページを通じ、市民や企業等に対し、法律の趣旨の周知や理解の促進に努めてきたが、今後、市報への掲載など、より一層効果的な普及啓発に取り組んでいく。

問 地方公共団体のガバナンスについて

地方公共団体における内部統制の制度化等を求め、地方自治法の一部改正案が現在国会で審議されている。内部統制に対する市の認識について伺う。  
答 内部統制については、基本的に、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等の目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスであると認識している。現在、国会で審議中の「地方自治法等の一

部を改正する法律(案)は、地方公共団体における適正な事務処理等の確保や組織・運営の合理化を図るため、当該制度を導入することなどを規定したものである。また、都道府県知事及び政令指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備しなければならぬとされ、その他の市長は努力義務が課せられることであるので、今後研究してみたい。

問 産後うつ検診の導入を

厚生労働省では、本年度から産後うつ予防のための検診費用の助成がスタートした。本市として事業導入の考えは。

答 産後うつ検診は、出産後間もない時期の産婦に対して健康診査の費用を助成することにより、産後うつの予防を図ることを目的に開始された。助成の対象は、産後ケア事業を行っていることなどが要件となるが、本市には産後ケア事業を行うことができない医療機関がなく実施しておらず、産後うつの検診は、助成の対象外となり、行う予定はない。保健相談センターお伊勢の森分室に設置した「ハグはぐ・むらやま」では、母子保健に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を行っている。

問 市のPR、動画の活用について

観光資源の紹介や市のPRにYouTubeを初めとする動画が活用されているが、これまでの取り組みと今後の計画について伺う。

答 市のPRに動画を活用する取り組みは、平成27年度に、補助金を活用して観光PR動画を作成し、また、平成28年度には、市職員研究グループや市職員有志による動画の作成が行われている。作成した動画は、市ホームページにて動画共有サービスのYouTubeを利用して「むさしむらやま動画チャンネル」で配信するほか、情報館「えのき」での館内放映にも活用している。今後の計画は、平成29年度に策定する広報戦略で動画の活用について位置づけ、引き続き市職員有志等による作成を行うとともに、現在、国立音楽大学との官学連携によるPR動画の共同制作を検討している。

問 市内工場地域での大気汚染について

市民から深刻な大気汚染被害が寄せられている。①市民への対応や健康被害の把握は。②排出企業への対応は。③排出ガスの検査項目を拡大すべきでは。

答 ①市では、年1回、公共施設及び主要な幹線道路において、二酸化窒素濃度等を検査している。また、産業廃棄物の焼却炉を所有する市内2か所の工場においては、ばいじん等の検査も実施している。いずれの検査結果も、現在、環境基準以下となっており、市には、工場を原因とする深刻な健康被害の報告は寄せられていない。②産業廃棄物の焼却炉を所有する市内2か所の工場に対しては、大気汚染防止法等に基づき、東京都及び市が指導等を行っている。排出ガスの検査項目は、過去に他県において、不適正な野焼により、ダイオキシン類問題が発生

したことから、市としてもダイオキシン類を追加したところであり、現在、検査項目をさらに拡大する考えはない。

問 健康ポイントの導入について

健康診断や市の行事などに参加するとポイントになり、健康グッズなどと交換できる健康ポイント制度が昭島市を初め全国で広がっている。検討すべきでは。

答 健康ポイント制度は、市民に対して健康づくりにかかる動機づけを行うための事業であることは承知している。現在のところ実施する予定はない。市民の健康づくりは、平成29年3月に策定した、武蔵村山市第二次健康増進計画・食育推進計画に基づき推進している。

問 軽度認知障害のチェック診断と認知症予防対策について

高齢者が健康状態を簡単にチェックでき、楽しい雰囲気の中で認知症を予防できる環境づくりが必要と考える。実施している取り組み、講座について伺う。  
答 市では、認知症の早期の「気づき」を促すため、認知症の疑いがあるかどうかを診断するための「生活機能チェックシート」の市ホームページへの掲載、市実施事業の際の認知症簡易検査の実施などに取り組んでいる。また、認知症予防のための取り組みとしては、一般介護予防事業の「脳のパワーアップ教室」や、地域包括支援センターのお互いさまサロン事業の中での脳トレ学習などを実施している。今後はこれまでの取り組みに加え、様々な行事で

生活機能チェックシートの活用を働きかけるなど、認知症予防対策を推進していく。

問 通学やウォーキングで多くの市民が利用している残堀川自転車道の安全対策と整備について

①主要市道第9号線、第14号線、第2号線の横断地点に横断歩道の設置をできないか伺う。②道しるべとして、定点に残堀川源流からの距離の表示ができないか伺う。

答 ①市では、年1回、東大和警察署へ横断歩道の設置等の要望書を提出しており、当該場所についても、横断歩道及び信号機の設置の要望をしている。東大和警察署へ確認したところ、2号線と9号線は、近くに信号機があることなどにより、14号線は、車道が大きくカーブをしていて視認性が悪いことなどにより、設置は難しいとのことである。しかし、当該場所は、残堀川自転車道と交通量の多い市道との交差点で、通学や散歩等で利用される方が多く、歩行者の安全確保を図る必要があることから、今後とも引き続き要望していきたい。②残堀川自転車道の距離表示は、本市区域内では立川市との境に一部設置されているが、大部分は未設置の状況である。一方、立川市及び瑞穂町の区域は、既に設置済みの状況であることから、河川管理者である東京都に要望をしてみた。

問 中学校における部活動指導員制度の活用について

4月から部活動指導員制度がスタートした。部活動の活性化への期待は大きい。本市における外部指導員の活動状況と今後の対応について伺う。

答 本市では、以前より地域の方にお願いをして中学校部活動の指導に当たっていただく「部活動外部指導員事業」と運動競技について専門的な技能をもつ人材を派遣する「中学校部活動支援委託事業」を行っている。このような取り組みにより、昨今は都大会や関東大会、全国大会等へ出場する学校が見られる。今後は、国や都、そして東京都中学校体育連盟の動向を踏まえながら、更なる部活動の活性化へ向け取り組んでいく。

問 ひまわりガーデン武蔵村山について

ひまわりガーデン武蔵村山が開園して6年目を迎えた。これまでの成果と今後の課題について伺う。

答 ひまわりガーデン武蔵村山は、平成24年度に開園し、5年目の平成28年度には来場者が初めて2万人を突破するなど、本市の夏の風物詩として多くの来場者の方々に楽しんでいただいている。これまでの成果は、昨年までの5年間で年々来場者が増加しており、その約8割が市外からの来場者であるため、本市の観光スポットとして大きなPR効果があったと理解している。また、毎年5月の種蒔きで小・中学生を中心に多くの市民にボランティアとして協力をいただき、本市の新しい観光スポットを、市民協働で作りに上げていく点も、大きな成果であると考えている。今後の課題は、来場された方により楽しんでいただくための工夫をより一層行うとともに、来場者に市内を回遊してもらうための仕掛けづくりが必要であると考えている。

問 街路灯の設置について

大曲交差点から新青梅街道へと向かう中砂新道は夜間になると暗く、歩行者や自転車の通行にも不備を感じる。街路灯の設置を望むが市の考えを伺う。

答 設置済みの街路灯については、第六次行政改革大綱の中で平成29年度にLED化について検討を行うこととなっている。当該箇所の新規の設置については、市の全体計画の中で検討してみたいと考えている。



天目石 要一郎 (清流)



宮崎 正巳 (新政会)



田口 和弘 (新政会)





須藤 博 (民進党)

**問 発達障害への取り組みについて**  
全国的に発達障害を持つ児童・生徒の比率が激増している。本市の現状と取り組みについて伺う。

**答** 本市における、特別支援教育にかかわる相談件数は、平成26年度185件、平成27年度508件、平成28年度452件となっており、支援が必要な児童・生徒数は以前に比べ増加傾向にあるものと考えている。このような状況を受け、児童・生徒に必要な支援を行うため、従来の通級指導学級に代わって特別支援教室の設置を進めており、平成30年度には小学校全校に開設するなど特別支援教育の充実を図っている。

**問 市が発注する業務の労働条件について**  
市が発注する委託事業や工事での労働時間や休日などの労働条件を遵守させるための市の方針と取り組みを伺う。

**答** 市では、東京電子自治体共同運営サービスのホームページ上に「入札説明書」を掲載し、この中で、電子入札に参加する事業者は、労働基準法の規定を遵守することはもとより、安全・衛生の確保及び福利厚生施設の整備等に努めることとしている。今後も、引き続き国及び東京都の動向に留意し、適切な労働環境の整備に努めるよう指導していきたい。

**問 防災行政無線ラジオについて**  
防災行政無線は場所や季節によっては聞き取りにくい、マイカーには防災無線を聞けるラジオがある。希望する団体や個人に販売の斡旋ができるか伺う。

**答** 市では、防災行政無線の難聴解消対策として、放送内容を電話により無料で確認できる「電話応答サービス」を実施している。また、「情報提供サービス」登録者には、電子メールにて配信をしており、防災無線を聞けるラジオなど、戸別で防災

行政無線の放送内容を受信できる機器の斡旋については、現在のところ予定していない。



沖野 清子 (公明党)

**問 新生児聴覚検査について**  
聴覚障がいはい早期に発見され適切な支援が行われれば聴覚障がいによる影響が最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が促進される。検査費用に助成を。

**答** 厚生労働省は、平成29年度から聴覚障害の早期発見・早期治療が図られるよう、都道府県に対して、新生児聴覚検査に係る協議会の設置や研修会の実施、普及啓発、検査実施のための手引書の作成等、新生児聴覚検査を推進するための体制を整備するよう通知した。今後、東京都において、体制整備に向けた検討等が進められていくと考えるので、その動向を注視していく。

**問 産婦健康診査事業について**  
産後うつ等の予防や新生児への虐待予防を図る観点から出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。健康診査の拡充を。

**答** 産婦に対する健康診査は、新生児訪問及び乳児全戸訪問の際に保健師等による健康状態等の確認や産婦健康診査を実施している。また、保健相談センターお伊勢の森分室に設置した「ハゲはぐ・むらやま」では、妊娠前から子育て期までにわたる母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師等が専門的な見地から心身の状態の把握や相談等を実施し、切れ目のない支援を行い妊産婦等の健康の保持及び増進を図っている。

**問 糖尿病重症化予防保健指導について**  
昨年度より開始された糖尿病重症化予防保健指導についての現状を伺う。

**答** 平成28年度から開始した国民健康保険事業における糖尿病重症化予

防保健指導は、糖尿病及び高血圧症の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制につながることを目的とした事業である。実施状況は、平成28年度は、特定健康診査及びレセプトデータを基に、2型糖尿病で腎機能に低下が見られる被保険者のうち、市内医療機関を受診している228人に対し勧奨した結果、応募があった17人に訪問及び指導を行った。平成29年度は、現在、2型糖尿病で腎機能に低下が見られる対象者の抽出を行っている。

**問 アレルギー対応ホットラインの開設について**  
子どもが食べ物によるアナフィラキシーショックを起こした時、的確に対応できる体制の構築は必要である。医療機関とのホットラインの開設を。

**答** 食物アレルギー疾患を有する子どもへの安全対策は、重要であると認識している。緊急時の対応における医療機関とのホットラインの開設は、医師会や関係機関の意見等を伺ってみたい。



渡邊 一雄 (日本共産党)

**問 介護保険総合事業が利用者、ヘルパー、事業所にどう影響しているか**  
①基準緩和サービスの委託状況と報酬ダウンの影響。②4月更新の利用者数と介護度の推移。③認定ヘルパー講習の進捗。④出前講座など市民の要望や不安は。

**答** ①5月31日現在、新規指定を含め6事業所であるが、同時点までサービス提供実績はない。②3月末における要支援認定の更新対象者58人のうち更新を申請した方が44人で、認定の結果、現状維持が24人、重度化が11人、非該当を含む軽度化が9人である。③現在、研修の内容、実施方法等を検討しており、8月頃を目途に実施していく。④意見、要望等の多くは、総合事業の

サービス内容、利用方法の質問や認定ヘルパーが提供するサービスの質の確保についての要望などである。  
**問 介護予防につながる住民主体の健康体操などの支援は、補助金と公共施設使用料の無料化で**  
①地域介護予防活動支援補助金の対象となる活動内容と基準、運用のスケジュールは。②介護予防につながると思われる住民活動の会場使用料負担増の状況。

**答** ①介護予防に資する体操などのプログラムを毎月定期的に実施することなどを要件とし、住民主体の自主的な活動を行う団体に対し、一定期間補助する方向で、現在検討を進めている。今後、補助金交付要綱を制定し、市報等で制度の周知を行った上で団体を募り、平成29年10月を目途に実施していきたい。②資金面での団体運営への影響は把握していない。

**問 小学校教員の3割、中学校教員の6割が過労死ラインを超えている状況を直ちに改善すべき**  
①過去10年間の病気休職数、病死者。②教員の負担軽減に対する国、都の通達の実施状況。③勤務実態調査結果をどう受け止めているか。また改善対策は。

**答** ①病気休職者数は、平成19年度から順に、6人、7人、6人、4人、3人、3人、5人、3人、3人、5人となっている。なお、病死者数は平成19年度に1人である。②文部科学省からは平成20年と平成27年に、都からは平成23年と平成24年に業務量削減にかかわる通知が出ており、教育委員会に対し、学校への調査の照会や通知文・印刷物の配布等について、配慮を行い学校の業務負担の軽減を図っていくことを目的としている。これを受け、3月・4月の提出物一覧を事前に配布したり、調査のうち教育委員会で回答できるものは、学校に回答を求めないよう配慮をしている。③平成18年度の勤務実態調査以降、副校長を中心に学校の業務量は増加していると認識している。そこで、「先生にしかできないことを先生が取り組めるようにする」ことを掲げ、学校事務の共同実施の取り組みを他区市に先駆けて行

い、事務職員を増やし、教員の業務量削減に取り組んできた。

**問 納税相談は個々の生活状況を丁寧に確認して行うことが求められる**  
①市税の収納率、滞納者数、差し押さえ件数、職員の担当件数について。②分納期間や方法など、近隣市との違いをどう把握し検討しているか。

**答** ①平成27年度の市税の収納率は、96.3%、滞納者数は、4325人、担当件数は職員一人当たり617件である。また、差し押さえ件数は、市税ほか国民健康保険税等も含め、525件である。②法令の定めに基づき対応すべきものであることから、市町村間における差異は無いものと認識している。また、近隣の分納期間や方法の状況も、本市と同様の対応であると伺っているため、現在のところ検討はしていない。



萩山 敏夫 (日本共産党)

**問 重すぎる国保税の負担軽減策を**  
低所得者が多く加入している国保税の負担が年々重くなっている。①被保険者の負担は限界という認識は。②国庫負担増額と減免制度改善を求める考えは。

**答** ①国民健康保険制度は、社会保障及び国民の保健に寄与するものであり、保険者として健全な運営に努めなければならないと考えている。しかし、高齢化の進展や高度医療技術の進歩などにより、1人当たりの医療費支出も年々増加傾向にあり、一般会計からの多額の繰入金で、制度を支えている状況が続いている。そこで、収支を改善するために、医療費適正化事業等による医療費抑制に努めている。低所得者に対しても、軽減措置や減免措置の周知を図っている。②東京都市長会において、国に対し、定率国庫負担割合の増や調整交付金の財政調整分を別枠とするなど、国庫負担を充実させ、国保財政基盤の強化拡充と被保険者の保険料負担軽減を図ること。特に、低

所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者も多く抱える保険者への支援を強化するなどの要望書を提出している。  
**問 準要保護世帯への入学準備金支給について**  
入学準備金の引き上げと前倒し支給について。①文部科学省の通知内容。②多摩地区の状況調査結果。③それを踏まえた上での本市の検討状況と対応について。

**答** ①平成29年3月31日付の通知内容は、小学校入学前に要保護者に対して支給した入学準備金が新たに国庫補助の対象となるよう補助金交付要綱を改正したこと及び国庫補助金の予算単価の見直しが行われたことを踏まえ、市町村において必要な援助が適切な時期に実施されるよう、市町村教育委員会に対し周知及び指導することを都道府県教育委員会教育長に求めている。②③入学準備金の前倒し支給の実施については、平成28年度に実施済及び平成29年度に実施予定の自治体が合わせて16市、検討中の自治体が10市である。支給額の引き上げについては、国庫補助金の予算単価に合わせて変更を予定している自治体が19市、検討中の自治体が7市となっている。これらの状況を踏まえ、入学準備金の入学前支給及び支給額の引き上げの早期実施に向けた検討を進めている。

**問 マイナンバーの個人情報管理について**  
①個人情報情報が漏えいする事故が起きたが、どこでも発生するという認識は。②カード申請の個人情報と写真が警察の犯罪捜査に提供されていることを市民に公表せよ。

**答** ①個人番号の記載は、課題が多いことを認識している。本市では、当分の間、当該通知書の個人番号は非表示とすることにしている。②地方公共団体情報システム機構におけるマイナンバーカードの個人情報については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び当該機構の規定等に基づき、適切な対応が図られていると聞いている。本市では、当該機構における個人情報の外部提供について、市民への公表は考えていない。



内野 直樹 (日本共産党)

### 市民の生活実態に寄り添う納税相談を

収納課から誠意のない滞納者と判断された市民から話を聞くと、生活保護基準以下ということがわかった。生活実態を調査することは必要な仕事ではないのか。

市税等の納税相談については、納税者の申し出により、納期内に納付できない場合などに、個別・具体的な実情を伺いながら、納付についての解決策を共に考えていくものである。そこで、生活実態の調査では、納税相談を行う中で、仕事の内容や収入の状況、借入金や家計の支出の状況などを伺いながら、生活実態の把握に努めている。

### 中藤学童クラブの待機児対策

弾力的運用を超える待機児が発生した施設名とその変化。②中藤学童クラブの待機児は深刻。新規建設、他の公共施設活用など、定員増が必要ではないか。

平成29年5月1日時点で、弾力的運用を超え、待機児童が発生した施設名は、雷塚学童クラブ、中藤学童クラブ、三ツ木学童クラブ、西大南学童クラブ第二、中原学童クラブ、本町学童クラブの6施設となっている。なお、待機児童は、一部の学童クラブにおいて、増加している状況もあるが、全体的には減少の傾向にある。②中藤学童クラブの待機児童の対応は、学区内の児童が減少傾向にあることから、引き続き入所定員の弾力的運用やランドセル来館事業などにより、放課後の居場所づくりを努めていく。なお、定員増や他の公共施設の活用方法などについては、待機児童の推移を見ながらそのあり方について、今後も研究していく。

### 公共施設有料化の影響について

①有料化前後の登録団体数、団体ごとの利用回数の変化について。②

交通不便地域で長期休館となる残堀・伊奈平地区会館への配慮はなされているのか。

公共施設の登録団体数は、重複登録の有無等により単純に比較はできないが、教育委員会が所管する施設のうち文教施設は、平成27年度末で970団体、平成28年度末では717団体、体育施設は、平成27年度末で、613団体、平成28年度末では434団体となっている。団体ごとの利用回数は、個別のデータ集計は行っていないが、公民館を例にすると、平成27年度の登録団体数は82団体で、利用回数は1697回、平成28年度の登録団体は58団体で、利用回数は1357回となっている。

残堀・伊奈平地区学習等共用施設については、平成29年9月から平成30年3月までの工事期間で、空調設備、エレベーター、内装等の改修工事を実施する予定であるが、工事施工に当たっては、学童クラブが休館とならないよう配慮している。また、現在、1階の地区図書館及び3階の地区会館において、ポスターの掲示により休館の事前周知を行っているが、今後はさらに、市報及び市のホームページ等で周知を図っていく。



遠藤 政雄 (公明党)

### 市立雷塚小東交差点に安全を最優先する信号機の設置について

①歩行者に配慮した歩車分離式信号機の必要性について伺う。②東大和市と立川市の設置数を伺う。③東京都で平成28年度内の設置数を伺う。

市では、年一回、東大和警察署へ信号機の改良等の要望書を提出しており、当該場所についても、歩車分離式信号機への改良の要望をしている。そこで、東大和警察署へ確認したところ、歩行者や自動車等の交通量が少ないことなどにより、改良は難しいとのことである。しかし、当該場所は、雷塚小学校の通学路に指定されており、また、高齢者

や障害者の利用が多い市民総合センターにも隣接していることから、今後も引き続き東大和警察署へ要望していきたい。③歩車分離式信号機の設置数は、警視庁に確認したところ、東大和市内には5か所、立川市内には25か所設置されているとのことである。また、平成28年中の東京都内の新規設置数は、35か所とのことである。

### 就労準備支援事業について

相談者にもどのように対応しているのか伺う。②生活保護受給者で仕事をしたい人数を伺う。③市はどのように企業・団体へのかかわりを持たせるのか伺う。

生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業については、平成28年10月から実施している。就労相談については、就労準備支援事業の内容を説明し同意を得てから、希望する支援メニューに参加いただいている。②生活保護受給者の就労人数は、平成29年4月末現在で269人となっている。③市では、商工会や委託業者等のネットワークを活用し、就労体験ができる場所を紹介していただき、体験を通して職業観の醸成や就労意欲の向上を図れるよう支援をしている。

### 伊奈平中央通りに歩行者の通行を確保する白線の整備について

①当該地における過去3年間での事故件数を伺う。②拡幅する道路へ白線を引くことができるのか伺う。③通学路の点検における過去の要望等について伺う。

伊奈平中央通りのうち、都道三ツ木・八王子線との交差点から、平和通りとの交差点までの間における、過去3年間の人身事故件数は、東大和警察署に確認したところ、平成26年2件、平成27年2件、平成28年1件とのことである。②当該路線については、現在、拡幅整備事業による用地取得を実施している状況であり、その進捗状況及び今後の通学路合同点検の結果により、暫定的に外側線の設置をすることについて検討してみたい。通学路合同点検において、過去に当該路線についての要望は特になかったと認識している。

### 学園地域にある市立若草集会所の今後の運営について

①今までもどおり市で管理しているのか伺う。②地元自治会に管理等を任せることについて伺う。③利用頻度を高める取り組みについて伺う。

若草集会所は、心身障害者(児)の福祉の増進を図ることを目的に設置した施設であることから、今後も、その設置目的を効果的に達成するため、市が管理運営を行っていききたい。また、利用頻度を高める取り組みとしては、平成18年11月から、施設の有効活用を図る観点に立ち、周辺の学園、雷塚、村山団地の各自治会に開放している。



波多野 健 (新政会)

### 市のシンボル、三本榎について

百年以上の長きにわたり往来する人々と歴史を見守り続けてきた三本榎は市の史跡にも指定され、市民からも愛されている。三本榎の今後について伺う。

三本榎は、東から順に奥住榎、加藤榎、乙幡榎と名付けられており、地域固有の伝説や昔話もあり、広く市民に親しまれている。教育委員会では、昭和51年4月に市指定史跡として指定し、市の貴重な文化財として保護してきた。しかし、平成28年6月2日の強風により乙幡榎が主幹部を大きく折損した。その際、文化財保護審議会等の意見を伺い、危険防止及び樹木の保護のため、緊急に太枝の伐採と切断面の被覆措置を講じた。今後も、審議会や樹木の専門家の意見を伺いながら、適切な保護措置を講じていく。

### 交差点の安全対策について

先日、市役所東交差点で車2台が関係する交通事故があった。地域住民にとって重要な生活道路であり、信号機等の改良を望む声があるが、見解を伺う。

市では、年一回、東大和警察署へ信号機の改良等の要望書を提出し、当該場所についても、時差式信号機への改良の要望をしている。そこで、東大和警察署へ確認したところ、当該交差点の幅員及び道路形状等から改良は難しいとのことであった。しかし、当該場所は、青梅街道から立川方向に右折する車両が多く、第一小学校へ通学する児童も多いことから、安全対策のため、今後も引き続き東大和警察署へ要望していきたい。

### より良い学校教育について

本市の小・中学生の課題となっている算数・数学における基礎的な計算力などについて対応策を伺う。また、以前要望した言語活動の状況について伺う。

算数・数学における対応策は、東京都が作成した東京ベシックドリルをタブレットで学習したり、習熟の程度に応じて繰り返し学習していただく。また、時間をかけて学ぶための補充学習の時間を放課後等に確保することも行っている。更に、習熟度別の学級編成の際に、学習の定着の状況が低い場合には編成人数を少なくし、よりきめ細やかな指導を行っている。言語活動の状況は、学校で授業を行う教員が、正しい日本語、美しい日本語の話し方、相手に伝わりやすい話し方について学び身に付けることは重要なことと考えている。今年度の初任者研修において、日本語について学ぶ研修を設定し、日本語検定に向けた学習を行っている。



高橋 弘志 (公明党)

### 保育所待機児童について

①待機児童の新定義及び旧定義の状況並びに年齢別の人数と対応について伺う。②保育コンシェルジュ専門相談員の対応状況と効果について伺う。

4月1日時点の待機児童数は、新定義で1歳児のみ12人、旧定義では、0歳児9人、1歳児12人、2歳児5人、3歳児1人で、合計27人となる見込みである。その解消にあたっては、保育士確保対策事業や入所の弾力的な運用などで対応を図っている。②保育コンシェルジュ専門相談員の対応状況は、5月末時点において、延べ22件の相談があり、保育所の入所に繋がったケースもある。今後も保育サービスなどの利用について、親切かつ丁寧な対応により、保護者等が従来よりも気軽に相談ができる窓口の体制に努めていく。

### 防災対策の備蓄について

平成29年度の災害対策用備蓄食糧の状況について伺う。①備蓄食糧数の計画目標について。②現在の備蓄食糧の数量及び各避難所への供給方法について。

備蓄食糧は、多摩直下地震が発生した場合における最大避難者数の3日分の食糧となる約8万8千食分を、平成32年度までに備蓄することを目標としている。②現在の備蓄食糧の数量は、アルファ米、クラッカー等、8万280食を備蓄している。各避難所への供給方法は、避難状況等を踏まえて、総合的に調整の上、供給していくこととなるが、災害対策用備蓄倉庫を設置している小中学校などの避難所は、原則としてその倉庫に備蓄している食糧を使用する。それ以外の避難所は、それぞれの備蓄倉庫から輸送を担当する職員が輸送することとなっている。

### 信号機設置について

昨年、東大和警察署から回答があった主要市道第6号線及び主要市道第7号線の音響式信号機の設置時期について伺う。

当該路線の信号機については、以前から東大和警察署へ高齢者や障害者に配慮した信号機への改良について要望してきたが、平成28年8月に情報提供があり、要望箇所のうち1か所の信号を平成29年度中に音響式信号機へ改良することであった。あらためて東大和警察署に確認したところ、改良する箇所は、団地西通りと学園通りとの交差点の信号機であるとのことである。詳しい工事日程は現在のこと不明とのことであり、早期の改良を要望した。また、当該路線の他の箇所についても、改めて改良を要望した。



藤野 茂 (新政会)

市民駐車場等の利用状況について

隣接する小学校の学校行事等で、休日は市民駐車場等が満車状態となってしまうことがある。中部地区会館の利用者等から苦情等が寄せられていないか伺う。

市民駐車場は、第1、第2駐車場合わせて90台駐車できるが、事業等により一時的に混雑した場合には、職員が誘導を行っている。また、確定申告期間など多くの来庁者が見込まれる場合には、専門の誘導員の配置を行っている。休日における駐車場の苦情については、市役所周辺で大きな事業などがある際に、中部地区会館の利用者から寄せられることがある。そこで、混雑が予想される行事があるときは、その主催者に、公共交通機関の利用や市民駐車場を利用しないよう周知を依頼するとともに、誘導員の配置や看板の設置についてもお願いしている。今後は、さらに周辺施設との連携を図り、市民駐車場の混雑緩和に向けた取り組みを強化していきたい。なお、平成29年に行われる都議会議員選挙においては、最も混雑が予想される期日前投票期間の土曜日・日曜日と投票日当日に誘導員を配置する予定である。

使用済み小型電子機器等の回収事業の活用について

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト事業に、本市の使用済み小型電子機器等の回収事業を活用できないか伺う。

使用済み小型電子機器については、機器等の再資源化を適正に実施するため、平成25年度から拠点回収を、また、平成27年度からは、宅配便を活用した回収も行っている。そこで、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト事業であるが、今後、都市鉱山メダル連携委員

会から提供される予定の簡易型回収ボックスを公共施設及び各種イベント会場等に設置し、回収を行い、これにより事業への参加をしていきたい。



吉田 篤 (公明党)

多摩都市モノレール延伸について

①国の認識について伺う。②国の支援の動向について伺う。③連絡調整会議への国の参加予定について伺う。

①昨年の交通政策審議会の答申において、その意義について「多摩地域の主要地区間のアクセス利便性の向上」と示されたところである。また、本年4月14日の衆議院国土交通委員会においても、国土交通大臣から地域の鉄道ネットワークの充実に資する意義あるものとの答弁があったことから、国は事業化に向けて高い評価をしているものと考えている。②現時点で具体的に決まったものはないが、国会での答弁において、どのような支援が可能か、今後検討するとしている。③国会での答弁において、「地域における検討状況を踏まえつつ、必要に応じて議論に参画し、事業スキーム等について専門的な観点からアドバイスを行う。」としているが、事務局である東京都から、これまでのところ、特に国が参加するとの連絡などはない。

信号機整備について

①市民からの要望を踏まえた市から警察への要望状況を具体的に伺う。②今後の新設及び改善整備予定の現状を伺う。

①平成28年度の東大和警察署への要望状況は、三ツ藤三丁目54番地先や残堀二丁目1番地先など、信号機の新設要望や改善要望を合わせて45か所である。また、平成28年度の新規要望は、三ツ木二丁目4番地先の1件である。②今後の整備予定については、東大和警察署に確認したところ、主要市道第7号線の信号機1か所を改善する予定であるとのこ

空堀川整備について

今後の整備予定計画を伺う。

空堀川整備事業については、神明三丁目地内の神明橋から中央二丁目地内の中砂橋に至る約540メートルの区間について、東京都において平成21年11月に事業認可を取得し、翌平成22年度から用地取得が進められている。今後の予定について東京都に伺ったところ、引き続き用地取得を進めるとともに、神明橋付近約100メートルの区間について、平成29年度から平成31年度にかけて護岸整備を行っていく計画であるとのことである。

議会の会派構成

新政会 7人

- ◎藤野 茂
◎波多野 健
◎比留間 朝幸
◎加園 一成
◎宮崎 正巳
◎高橋 弘志
◎石黒 照久

公明党 6人

- ◎吉田 篤
◎遠藤 政雄
◎濱浦 雪代
◎沖野 清子
◎高橋 弘志
◎須藤 正巳

日本共産党 3人

- ◎内野 直樹
◎榎山 敏夫
◎渡邊 一雄

民進党 2人

- ◎須藤 明博
◎鈴木 博

市民の子カラ 1人

- ◎木村 祐子

清流 1人

- ◎天目石要一郎
◎は 代表
◎は 副代表

議会の新しい役職

第1回臨時会において、常任委員会委員等の改選が行われ、その他の委員についても変更がありました。議会の新しい役職は、次のとおりです。

市議会役職一覧

- 議長 高山 晃一
副議長 高橋 弘志

常任委員会等委員

総務文教委員会

- ◎沖野 清子 ◎宮崎 正巳
◎比留間 朝幸 ◎鈴木 明
◎藤野 茂 ◎渡邊 一雄
◎遠藤 政雄

厚生産業委員会

- ◎波多野 健 ◎石黒 照久
◎田口 和弘 ◎天目石要一郎
◎木村 祐子 ◎榎山 敏夫
◎高橋 弘志

建設環境委員会

- ◎内野 直樹 ◎加園 一成
◎須藤 博 ◎高山 晃一
◎吉田 篤 ◎濱浦 雪代

議会運営委員会

- ◎吉田 篤 ◎藤野 茂
◎天目石要一郎 ◎須藤 博
◎波多野 健 ◎木村 祐子
◎内野 直樹 ◎遠藤 政雄

交通対策特別委員会

- ◎藤野 茂 ◎遠藤 政雄
◎比留間 朝幸 ◎加園 一成
◎宮崎 正巳 ◎天目石要一郎
◎須藤 博 ◎木村 祐子
◎渡邊 一雄 ◎内野 直樹
◎石黒 照久 ◎沖野 清子

横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会

- ◎濱浦 雪代 ◎波多野 健
◎比留間 朝幸 ◎加園 一成
◎宮崎 正巳 ◎天目石要一郎
◎鈴木 明 ◎木村 祐子
◎榎山 敏夫 ◎渡邊 一雄
◎石黒 照久 ◎遠藤 政雄

法外委員会等委員

会派代表者会議

- ◎吉田 篤 ◎藤野 茂
◎天目石要一郎 ◎須藤 博
◎木村 祐子 ◎内野 直樹

市議会情報公開審査会

- ◎比留間 朝幸 ◎遠藤 政雄
◎加園 一成 ◎天目石要一郎
◎須藤 博 ◎波多野 健
◎木村 祐子 ◎内野 直樹
◎石黒 照久

市議会個人情報保護審査会

- ◎石黒 照久 ◎宮崎 正巳
◎天目石要一郎 ◎鈴木 明
◎波多野 健 ◎藤野 茂
◎木村 祐子 ◎渡邊 一雄
◎沖野 清子

議会報編集委員会

- ◎加園 一成 ◎石黒 照久
◎宮崎 正巳 ◎天目石要一郎
◎須藤 博 ◎木村 祐子
◎渡邊 一雄 ◎遠藤 政雄

◎は委員長 (座長・会長)
◎は副委員長 (副座長・副会長)



行政委員会委員

監査委員

田口和弘

一部事務組合議会議員

小平・村山・大和衛生組合議会

比留間朝幸 鈴木 明  
内野直樹 石黒照久

湖南衛生組合議会

波多野 健 遠藤政雄

東京たま広域資源循環組合議会

吉田 篤

瑞穂斎場組合議会

宮崎正巳 須藤 博  
渡邊一雄

協議会委員等

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

高山晃一 濱浦雪代  
藤野 茂 加園一成

東京都三多摩地区消防運営協議会

高山晃一

市議会議員共済会

高山晃一

東京河川改修促進連盟

高山晃一

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

高山晃一 内野直樹

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

高山晃一 内野直樹

土地開発公社評議員

比留間朝幸 加園一成  
宮崎正巳 天目石要一郎  
鈴木 明 波多野 健  
渡邊一雄 内野直樹  
石黒照久 濱浦雪代  
遠藤政雄

都市計画審議会

加園一成 須藤 博  
藤野 茂 木村 祐子  
稲山敏夫 石黒照久  
遠藤政雄

民生委員推薦会

天目石要一郎

青少年問題協議会

宮崎正巳

国民健康保険運営協議会  
(公益代表)

稲山敏夫 沖野清子

地域公共交通会議

須藤 博 波多野 健



可決した議案

第一回臨時会

予算

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)  
補正額3969万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を274億3177万8千円とするもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて  
(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例  
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、軽自動車税のグリーン化特例の期間が延長されたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画条例の一部を改正する条例  
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、都市計画税の課税標準の特例に係る規定が整備されたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市都市計画条例の一部を改正する必要があることによる承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例  
地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる承認を求めるもの。

(4)武蔵村山市子どもための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例  
子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、特定教育・保育施設等の利用者負担金の軽減について、緊急に武蔵村山市子どもための教育・保育給付に係る利用者負担金に関する条例の一部を改正する必要があることによる承認を求めるもの。

人事

▼この臨時会において常任委員会委員等の改選が行われました。  
内容は、6ページをご覧ください。

第二回定例会

条例

▼武蔵村山市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例  
消費者の安全を確保するため、消費生活センターの組織及び運営等について定めるもの。

▼武蔵村山市再編交付金事業基金条例を廃止する条例  
武蔵村山市再編交付金事業基金を廃止するもの。

▼武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
武蔵村山市議会議員及び武蔵村山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用のピラ及びポスターの作成の公費負担額を改定するもの。

予算

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)  
補正額4353万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を274億7531万3千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第4号)  
補正額97万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を274億7628万8千円とするもの。

契約

▼温泉施設大規模改修工事の請負契約について  
温泉施設大規模改修工事を施行するもので、工期は契約確定の日の翌日から平成30年1月31日まで。

人事

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、朝倉庄吉郎氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、安彦祥子氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、荒幡善政氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、石川裕一氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、伊東誠司氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、内野晴夫氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、榎本英雄氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、大口貴司氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、奥住雄一氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、川島修氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、高橋文雄氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、田代敏夫氏を任命するもの。

▼農業委員会委員の任命について  
任期満了に伴い、藤野政彦氏を任命するもの。

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
任期満了に伴い、加園多大氏を推薦するもの。

道 路

▼市道路線の認定について  
開発行為に伴う寄附の申出があり、市道路線として認定するもの。

指定管理者

▼武蔵村山市立温泉施設の指定管理者の指定の期間の変更について  
当該施設の指定管理者の指定の期間を変更するもの。

報 告

▼繰越明許費繰越計算書について  
平成28年度武蔵村山市一般会計の繰越明許費が報告された。

そ の 他

▼武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
武蔵村山市土地開発公社の経営状況を説明する書類が、地方自治法の規定により提出された。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇総務文教委員会  
▼「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情

不採択となったもの

◇厚生産業委員会  
▼国民健康保険「財政運営」の都道府県化にともなう世帯負担の軽減措置について陳情  
▼本市の児童館のあり方を抜本的に見直すよう求める陳情



平成28年度行政視察受け入れの実績

武蔵村山市議会には、全国各地の自治体議員の皆様が行政視察に訪れます。平成28年度の視察受け入れ実績は下記のとおりです。

Table with columns: 視察者, 視察内容, 人数, 視察日. Lists various inspection visits from other municipalities.

意見の分かれた議案等

○：賛成 ×：反対

Table showing voting results for various proposals at the 2nd Ordinary Meeting. Columns include Party and Result.

\* ( ) は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(平成29年第3回)は9月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(90分程度のテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。なお、発送は8月中旬ごろになります。

- ファックス番号 042(564)0788
□申込受付期間 発行の日から1か月以内
□武蔵村山市本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局 042(565)1111 内線512

議会中継動画を観てください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

議長の行事 トピックス

〈4月〜6月〉



議長 長一 高山

- 12日(水) 全国市議会議長会基地協議会 関東部会正副会長・監事・相談役会議
17日(月) 東京都市議会議長会理事會及び臨時総会
25日(火) 関東市議会議長会理事会及び定期総会

- 〈5月〉
15日(月) 全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会議
19日(金) 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会
24日(水) 第93回全国市議会議長会定期総会
25日(木) 市議会議員共済会代議員會
26日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び総会
29日(月) 東京都市議会議長会定例総会

〈議会報編集委員〉

- 加園一成 ○石黒照久
宮崎正巳 天目石要一郎
須藤博 木村祐子
渡邊一雄 遠藤政雄
◎は委員長 ○は副委員長